

## 子どもの「格差」問題へ「社会正義」を志向する保健体育は いかに貢献しうるか

岩田 昌太郎・大城 穂乃香\*・磯村 美菜子\*・松本 ミユ\*\*・村上 遥菜\*\*・  
敖敦 其其格\*\*\*・濱本 想子\*\*\*

(2020年12月7日受理)

How can ‘Social Justice-oriented Health and Physical Education’ Contribute to the Problem of “Disparities” among Children?

Shotaro Iwata, Honoka Oshiro, Minako Isomura, Miyu Matsumoto, Haruna Murakami,  
Aodun Qiqige and Aiko Hamamoto

The purpose of this study was to focus on social justice in health and physical education and to review the previous studies on social justice-oriented health and physical education classes and teachers of health and physical education. In order to achieve this purpose, the literature review was used supporting the framework of justice, practice, and teacher training proposed by Cochran-Smith et al. (2010).

As a result of examining previous studies on social justice-oriented health and physical education, the following four points were clarified; (1) The lack of research on teacher training within the health and physical education field, comparing with the amount of previous work done on practical research. (2) Differences in the research on the disparity in health and physical education at elementary, junior-high, and high-school levels. (3) Inequality of studies on physical education and health education regarding gender equality, sexual minorities, gender role image. (4) Difficulties and factors inhibiting the development of inclusive education classes during teacher training curriculum.

The findings of this study promote the perspective of social justice, which no one should be excluded by their background or abilities, and the concept of social justice would be adopted by physical education teachers and their children.

Key words : social justice, health and physical education, literature review

### 1. はじめに

現在、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大の影響を受け、人類は世界規模における未曾有の危機的状況に直面している。日本においても、感染症拡大の予防の観点から「新しい生活様式」が提言され、様々な活動が制限されている。とりわけ、教育界においては学校の休校期間を経て、現在もソーシャルディスタンシングや健康管理を徹底しながら、学校教育が進められている。しかし、それらの教育活動の制限や自粛によって、

子どもたちの学力や健康・体力などといった教育格差が焦眉の課題となっている。もちろん、20世紀以降、グローバリゼーションの進展により、多くの国々で経済的格差が拡大した。中でも重大な課題として、貧困の中で暮らす子どもたちの既存の不平等は悪化する可能性が高いと指摘されている（Wang & Tang, 2020）。また、移民の増加によって、文化的排除が強まるなかで多様な文化を認めることがへの重要性が高まるとともに、社会全体が正義の概念に関心を集めつつある（阿部、

\*広島大学大学院教育学研究科博士課程前期, \*\*広島大学大学院人間社会科学研究科博士課程前期, \*\*\*広島大学大学院教育学研究科博士課程後期

2012)。

つまり、従来から課題としてあった教育格差の問題が、COVID-19 によってより加速的かつ可視化されつつあるのが今の現況であろう。そして、そのような諸課題の全体像を把握していく際に、重要な概念として「社会正義」が挙げられる。それでは、次に社会正義について先行研究をもとに整理していく。

## 2. 研究の背景と研究の目的

### 2.1. なぜ、今、社会正義なのか

「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができます」

このフレーズは、現在 187ヶ国が加盟する国際労働機関（以下、ILO）の憲章前文にある凝縮された ILO に任務における理念を表現したものである。

日本では「社会正義」は「社会的公正」とも呼ばれている。ここで「社会正義」の定義を整理する。Prilleltensky (2001) は、社会正義を「社会において異なる能力、ニーズ、権力に関わらず、公平な義務や資源を与えることを可能にすること」(p.756) だと述べている。同様に、社会における基本的な概念である性、身体能力、宗教、経済、年齢、人種、民族の違いによって生まれる不公平さを解消するのがまさに社会正義だといえる (Spalding *et al.*, 2010)。

このように、社会正義に関しては多様な考え方がある存在している。しかし、共通している点を整理すると 3 点に大別できるであろう。①社会で生きていく上で、社会の不公正が取り除かれていること、②どの立場の人にとっても、資源や機会を公平に分配されていること、③個人及び団体の中での公平性を確保することである。したがって、社会正義とは、全ての人類にとって不公平がなく、一人残さず理にかなった扱いを受けなければならぬという、生きていく上で最低限必要な基本概念と捉えることができるだろう。

### 2.2. 教育（保健体育科）の分野における「社会正義」とは

先で述べた通り、教育における多様性を見直していく動きが高まってきた。しかしながら、未だに人種、言語、宗教、社会階級、能力、ジェンダー、セクシュアリティにおける差別や偏見は少くない。

ところで、Cochran-Smith ら (2010) は、教

師教育分野の社会正義の概念として「社会、人種、文化的集団」の 3 つのアイデンティティが基盤となると指摘している。また、学生だけではなく、すべての人々がそれらのアイデンティティを保持する必要性があるということも強調している。教師教育において、文化教育、人種教育、異文化教育によって社会正義が学ばれる機会を与えられることが多いが、その際に教師が社会正義の目標を共通認識する必要性があることも示唆されている (Spalding *et al.*, 2010)。さらに、教育分野における社会正義は、教師教育に焦点を当てた社会正義の概念が多い。しかし、教師が社会正義の概念を持ちながらその任務を遂行することが求められているのにもかかわらず、依然としてそのような教師を育成するまでには至っていない。

一方、保健体育科でも、問題となっている格差や諸課題について社会正義の観点から議論がなされている (Jennifer, 2018)。例えば、身体能力においては体力格差が挙げられる。スポーツ庁が 2017 年に実施した子どもの「体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、調査をはじめた平成 20 年以降の子どもの体力は、男子は横ばい傾向、女子は向上傾向であると報告されている。しかし、体力テストで最も高い水準を示した昭和 60 年度の調査結果との比較を見ると、反復横跳び以外の項目で約半数以上がその平均値を下回っており、子どもの体力低下はいまだに大きな問題であると言えるだろう。加えて、体育授業では、体力差や技能差、その運動経験の有無の差がある中で実施されることが前提とされている。通常、授業の中で与えられる学習のねらいは 1 つであることが多く、体力差や技能差がある児童生徒も同様の学習内容が展開されているのが現状である。実際に、多くの教師が個に応じた指導を展開したいとしても、1人の教師が 1 クラス分の児童生徒を観察し、指導するのは困難である (萩原, 2019)。

また、近年注目されているジェンダーという視点からみると、1989 年の学習指導要領の改訂以降、男女平等なカリキュラムは実質上浸透していないばかりか、教師の言動には「男女の優劣」「性的役割分業」など多様な多岐にわたるジェンダー・バイアスがみられる (在木・飯田, 2004)。平成元年から、男女それぞれが武道やダンスに取り組むことができるようになり、子どもたちにとっての選択の幅が広がった。男女の区別なく多様な種目を学習できる体制が整いつつあると考えられる。しかし、カリキュラムの面では、性差がなくなつ

てきたとしても、生徒や教師自身がスポーツ活動においてジェンダーから解放されていくとは限らないという指摘もある（松田、2020）。さらに、小学校から中学校の学校制度や文化の様々な面でジェンダー・バイアスが強まるという報告がある（木村、1997）。

以上のような報告や指摘は、社会正義という概念から保健体育を捉え直すことの重要性を示唆している。このことから、保健体育の諸問題を解決するためにも、「社会正義を志向する保健体育」の在り方についての検討が必要となるであろう。

### 2.3. 問題の所在と研究の目的

保健体育や学校における格差を埋めるために、社会正義を志向した教育実践が重要である。しかし、そのような研究の蓄積や実践事例は未だ少なく、さらなる検討が必要不可欠であろう。加えて、教育において公平性を保つ重要性が言及されているにも関わらず、社会正義の概念を援用した保健体育の研究は管見の限り少ない。

そこで本研究の目的は、保健体育における社会正義に着目し、Cochran-Smith ら（2010）が提唱した「正義・実践・教員養成」の3つの枠組みを援用して、先行研究を整理・検討することである。また、その検討を通して、「社会正義を志向する保健体育」の授業や保健体育科の教師の在り方について論及することも目的である。具体的には、以下の2点の研究課題を設定した。

(1) 「社会正義を志向する保健体育」について、Cochran-Smith ら（2010）によって提唱された「正義・実践・教員養成」の枠組みを援用して検討する。

(2) (1)での知見をもとに、日本の保健体育における「社会正義」に関する研究動向を明らかにする。

## 3. 研究方法

### 3.1. 対象論文の選定方法及び解釈の方法

まず、保健体育科における社会正義に関する先行研究を検討するために、以下の手順で選定を行った。

第1に、社会正義に関連する研究や論文の収集のために検索キーワードを選定した。社会正義と保健体育科に関連するキーワード、「平等」「公平」「公正」「合理的配慮」「多様性」「インクルーシブ」「差別」「格差」「ジェンダー」「技能差」「能力差」「苦手」「不得意」を選定した。なお、キーワード

の選定における内的妥当性（メリアム、2004, p.294）を高めるために、第一筆者（体育科教育学及び教師教育学を専門とする大学教員1名）を中心として、共同研究者の大学院生5名とで「仲間同士での検証」（メリアム、2004, p.298）を実施した。

第2に、論文の収集についてである。まず、CiNiiにおいて各キーワードと「体育」または「保健体育」、「保健」含むフリーワード検索を行った。検索結果のうち、保健体育と関わりのないものを除外し、最終的な対象とする論文を特定した。

第3に、収集された先行研究の解釈の方法である。キーワードと特定した論文を検討し、「保健体育における格差に関するもの」、「ジェンダーや性教育に関するもの」、「インクルーシブ教育に関するもの」の3つの観点にカテゴリー化した。

### 3.2. 分析の枠組み

大谷（2019）によれば、「概念的枠組み（conceptual framework）や理論的枠組みとは、分析の際に適用して分析を有益なものにする概念や理論であり、両者は分析的枠組み（analytical framework）」（p.166）と捉えることができる。今回、収集した文献データを解釈するために、分析的枠組みとして、Cochran-Smith の社会正義理論を基に整理・検討を行うこととした。この理論は社会正義志向の教師教育の分野において、多く援用されているため、その知見を活用した。具体的には、「正義の理論」「実践の理論」「教員養成の理論」の3つの理論が社会正義を志向する教師教育の側面である（Cochran-Smith, 2010）。よって、本研究ではこの枠組みを援用し、先に述べた研究課題について、先行研究を整理・検討することとした。

## 4. 結果と考察

### 4.1. Cochran-Smith の枠組みを援用した保健体育に関する研究の概観

Cochran-Smith ら（2010）が提唱した「正義・実践・教員養成」の枠組みを援用して、「社会正義を志向する保健体育」の授業や保健体育科の教師の在り方について、先行研究を整理・検討した結果、以下の3点が明らかとなった（表1）。

(1) 「正義の理論」に分類された研究をまとめると、計18編であり、全体の29%であった。全体的な傾向として、2000年当初はジェンダーに関する報告がなされている。2015年以降は包括的な

教育を目指すインクルーシブ教育を取り上げている研究が見受けられる。また、保健体育に関する研究で「正義の理論」に当たるものは僅かであった。

(2) 「実践の理論」に分類された研究をまとめると、計 30 編であり、全体の 48% であった。分類された論文の傾向としては、体育分野において子どもの運動格差を解決するための実践的な研究が散見される。しかし、ジェンダーや性教育などの健康と直接かかわりのある保健授業については、社会正義の視点から改善するといった研究のアプローチは少ない。このことから、体育分野のみならず健康の基盤を作る保健分野の実践において、より一層の実践や研究の充実が求められる。

(3) 「教員養成の理論」に分類された研究をまとめると、計 14 編であり、全体の 23% であった。分類された論文の傾向として、インクルーシブに関する授業の必要性が主張されていたり、授業実践での効果が検討されたりしたものが多く見られた。また、大学においてのインクルーシブに関する授業の開講の難しさや、履修率の低さなどの問題が指摘されていた。加えて、保健体育分野の研究は、小学校教員養成課程に限られており、今後の課題として挙げられよう。

このことから、先行研究において、「実践の理論」による先行研究が多様にあるのにも関わらず、教員養成を対象とした研究は少ないという実態が明らかとなった。

#### 4.2. 保健体育における格差に関する研究動向

保健体育における格差に関する研究において、1980 年頃から、体育の中でも苦手な子どもが多く、指導をするのが難しいといわれている器械運動、陸上や水泳のバタフライなどについて、効果的な指導を提案するような授業実践が多くなってきた（例えば、浅見、1985；大高・中川、2016；鈴木ら、2019）。さらに、子どもの運動習慣の二極化が著しくなってきた 1990 年頃から、子どもの体力や技能差に着目した体育授業に関する実践研究が見られるようになってきた。例えば、山西ら

（1993）は、体育授業は個人の特性や発達に応じた適切な運動量と運動強度によって実施されなければならないと指摘し、技能の習得・向上が体育授業をより効果的にすると明らかにしている。また、体育授業における評価に着目した庭木ら（1997）は、技能中位群の学習成果を高めるための教授法の工夫が必要であると述べている。特に、体力差に関しては、地域の実態に合わせた研究が求められており（佐藤ら、2005；小林ら、2006），各地域レベルで、子どもの健康や体力に向き合うべきであるということが考えられる。他方、体育において左利きの子どもがマイノリティとなることを問題として利き足と利き腕に焦点を当て、それぞれに対して合理的な上達方法を伝えることで平等な機会を与えることができると主張する研究や（尊鉢、2008），性差や生年月日の差、そして学年差に着目した研究がある（上家ら、2013）。このように、体力や技能の差だけでなく、それらを生み出す要因が個人差として多様に存在しているということが窺える。

一方、技能の差や運動が苦手な子どもでも、運動に対して愛好的・意欲的であれば、生涯豊かなスポーツライフを送ることができると主張している研究も少なくない（橋本ら、2012；上家ら、2014）。例えば、清水（2001）は、体育は好きだが苦手である児童に着目した実践研究において、コミュニケーション能力や表現力があれば、体育が苦手であっても、生涯にわたって運動に親しむことができるとしている。これらのことから、体力や技能の差だけではなく、1 人 1 人の子どもに沿った指導や、豊かなスポーツライフを過ごすための体育への愛好的態度を育むことのできる体育授業が重要であるということが窺える。

次に、保健体育における格差に関する研究を学校段階に注目して概観すると、全教科を受け持つ小学校の教師の技能レベルや体育実技への苦手意識に着目した研究が多くみられた。これについては、小学校の教員養成課程の学生の指導の不安や苦手意識に着目した研究（川田、2018；胡・古谷、2017；雪吹・枝元、2018）がある。また、小学校

表 1 Cochran-Smith が提唱する社会正義の枠組みと文献レビューの結果

| 「正義」 29% (18 編)                      | 「実践」 48% (30 編)                 | 「教員養成」 23% (14 編)                                   |
|--------------------------------------|---------------------------------|---|
| ①学習機会の公平<br>②社会的集団の尊重<br>③緊張関係の認識と整理 | ①知識<br>②解釈フレーム<br>③方法・スキル・方略・技術 | ①教員志望者の募集・選抜・保持<br>②カリキュラムと教授法<br>③文脈・構造・協働者<br>④成果 |
|                                      |                                 |   |
|                                      |                                 |   |

には、専門的な技能教科を教える教員が少なく、子どもの能力差への指導の手立てとして、スポーツクラブの指導者との共同に着目した研究もある（小阪ら、2018）。このように、運動の好き嫌いが分かれる小学校段階では先述したような研究はなされている。しかし、校種がかわる中学校・高等学校段階では、生徒の体力や技能差に着目し、具体的な指導方法を提案している研究は少ない。加藤（2018）は、指導方法や教授法の妥当性が曖昧なまま、運動技能の向上を教師の指導力に委ねられていることを懸念しており、豊かなスポーツライフのための的確な指導と教材づくりが必要であると述べている。また、梅澤・矢邊（2016）は、運動格差を解消するための手立てとしてケアリングを取り入れることを目的とした授業をデザインし、小学校において実証的な研究を行った上で、すべての学習者に対応することの重要性を指摘している。つまり、保健体育科の教員養成課程段階において、保健や体育における格差に着目した教授や実践的な研究の蓄積が必要不可欠であろう。

以上より、保健体育における格差に関する研究では、子どもの技能差や体力差に関する実践研究や、体育への愛好的態度や苦手意識に着目した研究が行われていた。一方、課題として、特に中学校・高等学校段階において、個に応じた具体的な指導方法が十分に検討されていないことや、保健に関する研究がされていないことが明らかとなつた。

#### 4.3. 保健体育におけるジェンダーやセクシュアルマイノリティに関する研究動向

ジェンダーやセクシュアルマイノリティに関する研究は、2000年以降に散見されるようになった。例えば、井谷（2005）は、体育教師に女性教師が少ないことを問題視し、体育教師へのインタビュー調査から体育教師のコミュニティにおいてスポーツのジェンダー・カルチャーが強く移入していることを報告している。他にも井谷ら（2006）は、体育の厳しさや記録を求める姿勢及び授業は男性的価値を主流化しており、「男はAであり、女はBである」というようなジェンダー規範の使用を正当化するものとなることを指摘している。さらに、井谷（2018）は学習者に焦点をあてたジェンダー規範について、「規範的でない性」は体育の授業で嫌な経験が多いこと、またそのことによる体育への忌避感が強いことを指摘した。これらのことに関して、根岸ら（2020）は、教員の性の

多様性に関する知識不足や教員研修が充実していないことを原因としてあげている。

一方、ジェンダーに関して、松尾（2009）は、ジェンダーを含む、体と心の性や性的指向にも着目し、学習指導要領の中でどのように捉えられ、教えられてきたのかを歴史的に検討した。しかし、関ら（2019）は男女平等である体育カリキュラムにおいて、潜在的、顕在的に働くジェンダー規範のあり方を検討し、その中でも男性優位思考のカリキュラムから孤立せざるを得ない学習者に着目することを指摘している。このように、2000年以降では、体育でのジェンダー差を意識し、男女とともに体育を行うことでその差を埋めようとする傾向が見られた。他方、長澤（2006）は体育の立場から男女共同参画を主張するためには、男女共修の実践を推進していく必要があることを明らかにした。また、芹澤・田原（2004）は男女共修に踏み切れない課題として、カリキュラム編成や授業形態にジェンダー・バイアスが根強く残っていること、男女の体力差、運動能力差、評価などがあることを指摘している。さらに、山科・入口（2006）の報告においても、スポーツの普及のためには「男らしいスポーツ」「女らしいスポーツ」といった性別に捉われず、本来のスポーツがそれぞれの個性を発揮できるものとして行われるべきだと言及している。

このように、ジェンダーやセクシュアルマイノリティに関する研究は体育授業に言及したものが多く、スポーツが持つ性別的イメージや先入観、そのイメージによって生まれる指導の格差を取り上げた研究が多い。しかし、保健授業に関する研究では、特に新しい保健に関する科学的な知識や多様な性に対する内容の充実がなされていないという課題が浮き彫りとなった。

#### 4.4. 保健体育におけるインクルーシブ教育に関する研究動向

インクルーシブ教育に関する研究は、2000年頃から行われている。2011年に改定された障害者基本法は2006年に採択された障害者の権利条約の内容を強調した内容となっている（野村、2016）。障害者基本法では、障がいのある子どもと障がいのない子どもが通常の学級・学校でも共に学ぶために、充実した支援環境や配慮を提供することが重要であることが示されている（千賀、2012）。

日本においても、2006年頃からインクルーシブの流れが始まりつつあり、障がい者と健常者の隔

たりなく包括的な教育を目指すインクルーシブ教育に関する報告がみられる（例えば、藤川, 2019；金子, 2020；木村, 2015；佐野ら, 2017）。

例として「実践」の側面において、長曾我部（2006）は、健常児が障害児との困った状況、つまり「まさつ」を通してどのように解決するか、さらに「まさつ」における教員の適切な関与について検討している。また、長曾我部（2006）は、「まさつ」を避ける従来のインクルーシブ体育では、他者理解を身につけることが難しく、他者との関わりの中で学びが好ましい関係づくりに繋がると述べている。さらに、「正義」の側面において、木村（2015）は聴覚障がい児に対して学校教育の中でのスポーツ活動が妨げられる要因とその対策を調査し、単に物理的環境を整えるだけでは不十分であり、集団で過ごすという聴覚障がい児の心理を考慮する必要があると報告している。加えて、藤川（2019）は、概念整理を中心としたインクルーシブ教育システムの理念を再考するとともに、インクルーシブ教育システムがどう改訂されたかについて報告している。

このように、インクルーシブ教育や体育授業でのインクルーシブ体育という概念や考えが必要とされるにつれ、教員養成課程においてもそのような視点から実践や研究がされた報告もみられる。例えば、藤田ら（2014）は、保健体育教員養成課程において、障がい者スポーツに関連する授業をカリキュラムに組み込むための研究を行った。その他、教員養成課程において障がい者スポーツに関する授業の必修化を目指した検討や大学生を対象とした障がい者スポーツの経験に基づく意識変容に着目した研究も見受けられる（大山, 2017；瀧澤ら, 2017；湯川ら, 2019）。

一方で、学校体育の現場において、保健体育教師にインクルーシブ体育の実施が求められているのにも関わらず、教員養成課程においてインクルーシブに関する知識不足が課題として挙げられる（上野ら, 2011）。教員養成課程で障がい者スポーツ関連授業の開講の割合は約半数であり、しかも履修する学生の少なさを指摘している（藤田, 2014）。

このように、教員養成課程において、インクルーシブに関する授業の開講の難しさや、そのような授業が開講されたとしても履修率が低いこと、それらによって現場の教師の指導力が十分に育まれていないといった問題が明らかとなった。

## 5. おわりに：摘要と今後の展望

本研究において「社会正義を志向する保健体育」に関する先行研究を整理・検討した結果、以下の4点が明らかとなった。

(1) 「社会正義を志向する保健体育」についての先行研究に関して、「実践の理論」に関する研究が多様であるのにも関わらず、「教員養成の研究」は少ないという実態が明らかとなった。

(2) 保健体育における格差に関する研究では、子どもの技能差や体力差に関する実践研究や、体育への愛好的態度や苦手意識に着目した研究が行われていた。一方、課題として、特に中学校・高等学校レベルにおいて、個に応じた具体的な指導方法が十分に検討されていないことや、保健に関する研究が少ないことが明らかとなった。

(3) ジェンダーやセクシュアルマイノリティに関する研究は体育授業に言及したものが多い。しかし、保健授業に関しては、新しい保健に関する科学的な知識や多様な性に対する内容の充実がなされていないという課題が浮き彫りとなつた。

(4) インクルーシブに関する研究では、教員養成課程において、インクルーシブに関する授業の開講の難しさや、そのような授業が開講されたとしても履修率が低いこと、また教師としての指導力が十分に育まれていないといった問題が明らかとなった。

それでは最後に、本研究の限界性について述べる。本研究では、国内の社会正義に関する論文を収集し、保健体育の課題を中心に整理した。そのため、社会正義に関する欧米の先行研究を概観し、その整理や検討には着手できていない。子どもの様々な格差問題において欧米の研究を報告することができれば、人種や宗教、貧困といった課題にも着目することができるになり、より幅広い視点から社会正義の意義を捉えることができたであろう。今後は、そのような欧米の先行研究もレビューする中で、日本国内における社会正義の課題について再度論究していきたい。

## ＜引用・参考文献＞

1. 阿部彩（2012）子どもの健康の要因：過去の健康悪化の回復力に違いはあるか. 医療と福祉, 22 (33) : 225-269.
2. 浅見祐（1985）「はた足」を使っての水泳指導: 教育技術の確立のために. 教育工学研究, (8) : 55-66.
3. 在木美粧・飯田貴子（2004）学校体育にお

- けるジェンダー形成—大学生のメモリーワーク分析から—. スポーツとジェンダー研究, 2 : 17-30.
4. 長曾我部博 (2006) インクルーシブ体育における「まさつ」が子どもの相互作用に及ぼす影響. 障害者スポーツ科学, 4 (1) : 37-46.
5. Cochran-Smith, M., Shakman, K., Jong, C., Terrell, D., Barnatt, J., and McQuillan, P. (2009) Good and just teaching : The case for social justice in teacher education. American Journal of Education, 115 (3) : 347-377.
6. Cochran-Smith, M. (2010) Toward a theory of teacher education for social justice. In A. Hargreaves, A. Lieberman M. Fullan & D. Hopkins (Eds.) Second international handbook of educational change. New York : Springer, pp. 445-458.
7. 胡泰志・古谷嘉一郎 (2017) 跳び箱運動に対する意識に関する研究: 教職志望学生を対象として. 比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研研究, 3 : 221-229.
8. 藤川雅人 (2019) 「インクルーシブ教育システム」と学習指導要領の改訂. 社会保育実践研究, 3 : 11-20.
9. 藤田紀昭・金山千広・河西正博 (2014) 保健体育教員免許の取得可能な大学における障がい者スポーツ関連科目の実施状況に関する研究. 同志社スポーツ健康科学, 6:29-37.
10. 萩原朋子 (2019) 「技能差」問題を解決する仲間学習モデルの可能性. 日本体育学会大会予稿集, 70 : 58.
11. 雪吹誠・枝元香菜子 (2018) 初等体育科指導法の理解度と運動・スポーツの得意不得意及び好き嫌いとの関係. 目白大学高等教育研究, (24) :101-109.
12. 井谷惠子 (2005) 体育教師の男女不均衡を生み出すジェンダー・カルチャー. 教育学研究, 72 : 27-40.
13. 井谷惠子 (2018) 学習者の意識・経験からみた体育カリキュラムのジェンダー・ポリティクス: 性別二元制・異性愛主義に着目して. 京都教育大学紀要, (133) : 165-179.
14. 井谷惠子・片田孫朝日・若林順子 (2006) 体育授業におけるジェンダーモデルの生成—高等学校の持久走授業を事例に—. スポーツとジェンダー研究, 4 : 4-15.
15. 井谷恵子・松岡智子・松岡宏高 (1999) アメリカの体育・スポーツにおけるジェンダーエクイティの進展:NAGWSによるジェンダーエクイティ手引書を中心に. 京都教育大学紀要, A 人文・社会, (95) : 1-14.
16. Jennifer L. Walton-Fisette, Rod Philpot, Sharon Phillips, Sara B. Flory, Joanne Hill, Sue Sutherland and Michelle Flemons. (2018) Implicit and explicit pedagogical practices related to sociocultural issues and social justice in physical education teacher education programs , Physical Education and Sport Pedagogy, 23 (5) : 497-509.
17. 金子元彦 (2020) 日本における障がい者スポーツ指導者養成のはじまり—初期の指導者講習会と体育関係者の貢献—. ライフデザイン学研究, 15 : 75-88.
18. 加藤優 (2018) 「苦手な児童」と「意欲的でない児童」の指導の在り方—「小学校学習指導要領解説 体育編」を題材に—. 都留文科大學研究紀要, 87 : 1-17.
19. 川田裕樹 (2018) 「初等科教育法（体育）」受講者における運動への苦手意識と好意性および体育指導への不安：男女の差に着目して. 國學院大學人間開発学研究, (9) :23-37.
20. 木村敬一 (2015) インクルーシブ教育における聴覚障害生徒のスポーツ活動の現場に関する研究—聴覚障害生徒自身が持つスポーツに対する考え方から—. アダプティッド・スポーツ科学専門領域, 1 (1) : 22-25.
21. 木村涼子 (1997) 教室におけるジェンダー形成. 教育社会学研究, 61 : 39-54.
22. 小林博隆・小澤治夫・岡崎勝博 (2006) 首都圏中学生の体力・健康・生活および身体活動量に関する調査. 鉄路論集, (38): 119-123.
23. 国際労働機関 (2019) 国際労働機関駐日事務所: インフォメーション: プレスリリース:ILO社会を求めて戦ってきた100年間. [https://www.ilo.org/tokyo/information/pr/WCMS\\_658539/lang--ja/index.htm](https://www.ilo.org/tokyo/information/pr/WCMS_658539/lang--ja/index.htm), (参照日 2019年11月11日).
24. 小阪英由美・國田祥子・平松美由紀・森田健治 (2018) 小学校体育における子どもの能力の差への指導：スポーツ少年団の指導者に対するインタビューをもとに. 中国学園紀要, (17) : 159-163.

25. 松田智子（2020）ジェンダーを巡る隠れたカリキュラム. 人間教育, 2 (3) : 61-66.
26. 松尾由希子（2009）学習指導要領におけるセクシュアリティの解釈と歴史 (1) —高等学校の教科横断的なカリキュラムづくりをめざして—. 静岡大学教育実践総合センター紀要, 25 : 185-198.
27. メリアム：堀薫夫ほか訳（2004）質的調査法入門—教育における調査法とケース・スタディー. ミネルヴァ書房：東京.
28. 宮島喬（2013）外国人の子どもにみる三重の剥奪状態. 法政大学大原社会問題研究所, 657 : 3-18.
29. 長澤光雄（2006）体育の学習における競争と男女共同参画に関する研究. 教育学実践研究紀要, (28) : 45-52.
30. 庭木守彦・坂下玲子・藤崎賢二・岡田三佐子・平松伸一（1997）体育授業における教授学的研究：教授者から見た技能差による評価の検討. 熊本大学教育学部紀要自然科学, 46 : 65-75.
31. 根岸あゆ美・長安めぐみ・小林陽子（2020）学校教育の性の多様性：教員の在り方に焦点をあてて. 群馬大学教育学部紀要, 芸術・技術・体育・生活科学編, 55 : 109-117.
32. 野村勝彦（2016）私立大学におけるインクルーシブ教育を組み込んだ教員養成課程カリキュラム開発に関する研究 (1)：本学実施に向けての基礎的調査. 作大論集, (6) : 147-172.
33. 大高千明・中川雅子（2016）中学校体育のマット運動における「表現運動」の取り組み. 奈良女子大学スポーツ科学研究, 18:79-86.
34. 大谷尚（2019）『質的研究の考え方 研究方法からSCATによる分析まで』名古屋大学出版会, pp.166.
35. 大山祐太（2017）大学の一般体育におけるアダプテッド・スポーツ実践の教育効果. 北海道大学紀要, 67 (2) : 267-276.
36. Prilleltensky, Isaac. (2001) Value-based praxis in community psychology: Moving toward social justice and social action . *American Journal of Community Psychology*, 29 (5) : 747-748.
37. 佐野信子・藤山新・井谷聰子（2017）多様性社会において個性に応じた保健体育授業を可能とする政策立案に向けた基礎的研究：カナダ・オンタリオ州 2015 年改定版保健体育カリキュラムの理念からインクルーシブな保健体育の示唆を得る. コミュニティ福祉学部紀要, 19 : 87-96.
38. 佐藤毅・岡崎勝博・菅原恵・造田哲也・北澤一利・小澤治夫（2005）道内中学生の生活・健康・体力に関する実態調査. 北海道教育大学附属路校研究紀要, (37) : 89-94.
39. 関めぐみ・三上純・井谷恵子・井谷聰子（2019）「体育の嫌な経験」とジェンダー／セクシュアリティ／身体. スポーツとジェンダー研究, 17 : 21-31.
40. 千賀愛（2012）特別支援教育のシステム障害児者の理解と教育・支援—特別支援教育／障害者支援のガイド—. 金子書房, 9-18.
41. 芹澤康子・田原淳子（2004）ジェンダーの視点からみた中学校体育の現状：保健体育科の教育課程と授業実施形態. 日本体育学会大会号, 第 55 回, ID : 114J00110.
42. 尊鉢隆史（2008）苦手運動種目についての研究：利き腕, 利き足とスキル向上. 関西国際大学研究紀要, 9 : 45-43.
43. 清水紀宏（2001）運動不得意児童の授業研究. 金沢大学教育学部紀要, 教育科学編, 51 : 91-105.
44. Spalding E., Cari L., Kleckal., Emily Lin., Sandra J., Odel., and Jian Wang. (2010) Social Justice and Teacher Education : A Hammer, a Bell, and a Song. *Journal of Teacher Education*, 61 (3) : 191-196.
45. スポーツ庁（2018）平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書. トップ, 刊行物, 統計情報, 全国体力・運動能力, 運動習慣等調査, 平成 30 年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査結果. [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411922.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411922.htm), (参照日 2019 年 10 月 23 日).
46. 鈴木康介・後藤悠太・欠畠岳・彼末一之（2019）小学 5・6 年生における走ることが苦手な児童に対する短距離走の指導効果の検討. 体育学研究, 65 (1) : 265-285.
47. 瀧澤聰・成田正則・田中謙（2017）発達障がい児童生徒への指導のポイントと「教職実践演習（中高保健体育）」に導入する試み. 北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要, 8 : 13-26.

48. 上家卓・中道梨央・神林勲・新開谷央・城後豊（2013）児童期における体育への苦手意識の構造及び測定尺度に関する研究性差、生年月日の差、学年差に着目して。北海道教育大学紀要、教育科学編、63（2）：259-271.
49. 上家卓・中道梨央・神林勲・石澤伸弘・森田憲輝・奥田知靖・高橋正年・山形昇平・岩田悟・朝倉潤・溝口仁志・檜山聰・秋月茜・福岡亮佑・松野修造・中島寿宏・志手典之・新開谷央（2014）小学生における体育授業への苦手意識に関する研究：運動有能感に着目して。北海道教育大学紀要、教育科学編、64（2）：101-109.
50. 上野光作・中村勝二（2011）インクルージョン教育に対する通常学級教員の意識について。順天堂スポーツ健康科学研究、3（2）：112-117.
51. 梅澤秋久・矢邊洋和（2016）運動格差を解消するための学校体育におけるケアリングの実証的研究。横浜国立大学教育学会研究論集、（3）：1-11.
52. 山西哲郎・石崎康明・山本正彦（1993）児童における体育授業の運動強度について（2）：体力と技能差による検討。群馬大学教育学部紀要、芸術・技術・体育・生活科学編、28：229-238.
53. 山科花恵・入口豊（2006）サッカー競技とジェンダーに関する一考察。大阪教育大学紀要、第IV部門：教育科学、54（2）：5-23.
54. 湯川静信、荒木寛巳（2019）インクルーシブ体育に関する教員養成課程における課題—児童・生徒の満足度を検討の観点として—。国際研究論叢、32（3）：81-98.
55. Wang, Z. and Tang, K. (2020) Combating COVID-19: Health equity matters. Nature Medicine, 26 : 458-464.